

平成 2 2 年第 3 回上里町議会定例会会議録第 1 号

平成 2 2 年 6 月 3 日（木曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 (町長提出議案第33号)上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 (町長提出議案第34号)上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第35号)職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第36号)上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 (町長提出議案第37号)本庄地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 日程第 1 1 (町長提出議案第38号)埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 日程第 1 2 (町長提出議案第39号)彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第 1 3 (町長提出議案第40号)埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第 1 4 (町長提出議案第41号)平成 2 2 年度上里町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 (町長提出議案第42号)平成 2 2 年度上里町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 一般質問について
- 日程第 1 7 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について

出席議員（14人）

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	高野正道君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	柴崎久男君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

開会・開議

午前9時0分開会・開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成22年第3回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員について

議長（齊藤邦明君） 日程第1、会議録署名議員について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において4番高橋正行議員、5番納谷克俊議員、6番中島美晴議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名します。

日程第2 会期決定について

議長（齊藤邦明君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長小暮敏美議員。

〔議会運営委員長 小暮敏美君発言〕

議会運営委員長（小暮敏美君） おはようございます。議会運営委員長の小暮です。

さきの臨時会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る5月26日議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

今期定例会における一般質問の通告者は6名で、質問通告時間は3時間35分であり、答弁時間を含めると5時間25分程度になると想定されます。

次に、町長提出議案は10件を予定しており、条例関係では一部改正をする条例が4件、協定の締結が1件、規約変更が1件、広域連合に関する件が2件などとなっています。予算関係では、一般会計と水道事業会計の補正予算で2件。

次に、本日までに新規に提出されました請願・陳情は3件であります。

つきましては、これらを考慮し、今期定例会を会期は、お手元に配付した定例会日程表のとおり、本日6月3日から6月11日までの9日間としたいところでございます。

なお、今期定例会から一般質問の日程を最終日の前日までに行うこととし、9月定例会より大幅な議会運営を改革し、一般質問以外の議案にも多くの町民の皆さんに傍聴していただけるよう誠心誠意努力してまいります。

また、一般質問の通告時期、発言の順位については、今後、協議を重ねていくことで決定い

たしました。

以上で議会運営委員会の審査報告といたします。

議長（齊藤邦明君） お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月11日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定しました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（齊藤邦明君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局、お願いします。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

議長（齊藤邦明君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長より発言を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

南西諸島では梅雨入りの情報もありますが、6月に入り温暖化の影響もあるかとも思いますけれども、不安定な天候が続いております。間もなく梅雨入りの便りも聞こえてくる季節となったわけでございます。

本日、ここに平成22年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参会を賜り、大変厳しい経済情勢の中、町政の重要課題について御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げます次第でございます。

さて、去る4月18日執行の上里町長選挙におかれましては、無投票による当選という結果になりました。これは議会議員の皆様を初めとする町民の皆さんの御支援の賜物でありまして、選挙後初めての開催される議会この場をおかりいたしまして、心より厚く御礼を申し上げます。

5月11日から第3期を迎えるに当たり、これまでの2期8年間の町政運営について評価をい

ただき、これからの4年間の町政運営を付託されたことに責任の重大さを痛感いたしておるところでございます。町民の皆様から寄せられた期待と信頼を真摯に受けとめ、「よりよい上里町をつくるため」に頑張っていきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、議会議員におかれましても、無投票による当選となりましたことに対し、心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

それでは、3月定例議会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

平成21年度の我が国の経済は、失業率が高水準で推移し、物価は緩やかなデフレ傾向にあり、消費者物価については、大幅な供給超過、原油価格高騰から4年ぶりに下落に転じております。平成21年度の国民総生産の実質成長率は、前年度より回復するものの、マイナス2.6%程度にとどまり、国民の景気実感に近い名目成長率はマイナス4.3%程度と、2年連続の減少で大変厳しい状況であります。

こうした経済状況の中、町財政の自主財源の根幹である町税も大幅に減少が見込まれる状況であります。政府は、平成22年度予算等において、景気対策と家計を支援する施策等を行っております。物価については、大幅な供給超過の中のもとの、マイナス幅は縮小するものの緩やかな下落が見込まれるとし、失業率は高どまると予想しています。こうした結果から平成22年度の国民総生産の実質成長率は1.4%程度と、3年ぶりのプラス成長、名目成長率も0.4%程度と、プラスに転じると予想しておりますが、同時に先行きのリスクとして雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、海外景気など外的要因の下振れ、為替市場の動向に留意が必要であると言っておるところでございます。

また、鳩山首相は、昨日2日に民主党両院議員総会で、政権運営の混乱の責任をとり、退陣する意向を表明いたしました。昨年9月の政権交代から8カ月余りでの退陣となり、鳩山内閣は近く総辞職ということになると思いますけれども、政治混迷の時期により一層心を引き締め、町政の舵取りをしていかなければならないと、新たな気持ちで行政を運営していかなければならない、このように考えておるところでございます。

さらに、政府は、経済政策運営について、子育て、雇用、環境、科学・技術に重点を置き「新成長戦略」推進を通じて新たな需要と雇用を創造していくとし、さらに経済成長と財政規律を両立させ、経済成長や国民生活の安定、セーフティネットの強化という観点からも、財政の持続可能性を高めていくとしておるところでございます。

また、本町としては、国が示した21年度以降の地方再生に向けた取り組みの展開の3つの柱、地域成長力強化・地域生活基盤の確保・低炭素社会づくりから定住自立圏構想の推進と地域活性化・生活対策臨時交付金を積極的に活用して参りたいと思っておるところでございます。

このような状況の中、本町においても引き続き「行財政改革推進プラン」に基づく取り組み

を行い、財政の健全化に向けて町税の収納率の向上に努めるとともに、引き続き第4次総合振興計画におけるまちづくりの基本理念に基づいた事業の重点化を行い、実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、主な事業の実施及び進捗の状況について申し上げます。

最初に、少子化対策として「子ども手当」が4月から始まりました。小学校卒業するまで、子供1人につき月額1万3,000円を支給するものであります。なお、本町の最初の支給日は6月15日となっております。

現在小学校就学前まで助成を行っている乳幼児医療費の対象者を7月診療分から中学校3年生までに拡大し、5月10日から6月20日まで受け付けを行っておるところでございます。

下水道事業につきましては、4月から供用開始になり、加入促進を進めているところであります。さらに新たな認可区域について設計を行い、今年度工事に着手してまいりたい、このように考えておるところでございます。

水道事業について、水道事業の健全化のために料金の改定を行わせていただくため、本議会に御提案申し上げておりますが、今後さらなる健全経営と安心で安全な水の供給に努めてまいりたいと思います。また、5カ年事業計画「上里浄水場・第2浄水場機械・電気設備更新工事」に着手してまいります。

次に、神保原駅構内にエレベーター、身障者用トイレ等設置のための準備に着手し、早期にバリアフリー化が進められるよう事務を進めておるところでございます。

また、サービスエリア周辺地区整備事業につきましては、御存じのとおり国庫補助を受け、道路設計などに着手をしているところでございます。また、スマートインターチェンジにつきましても、調査業務に着手する準備を進めているところでございます。

また、今年度は長幡小学校の耐震補強とトイレの改修の設計を行うわけでありませうけれども、上里中学校の耐震化等について、基本構想の策定に着手しておるところでございます。

今後、町の発展に大きく寄与することが考えられる都市計画道路の古新田四ツ谷線については、道路買収の進捗により道路整備の工事に着手をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また、生活道路の維持補修等のために安全・安心のためにロード環境保全業務を実施してまいりたい、このように考えておるところでございます。

前年インフルエンザの流行により中止となった中学生海外派遣事業については、前年の中止を考慮して、本年は3年生を10名、通常実施の2年生20名の合計30名で、8月19日から8月25日までの間で実施する予定で進めております。

また、国道17号線本庄道路の建設促進について、例年国土交通省、財務省などへの要望活動

を行っておりますが、前年2月に都市計画決定が行われまして、平成21年度の事業費として1億4,000万円の予算で測量や地質調査が行われ、平成22年度については事業費として7,000万円が予算化され、詳細設計が計画されている状況であります。引き続き事業費の確保に向けて、関係機関への要望活動を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、県の事業による県道等の整備について申し上げます。県道・本庄藤岡線の歩道整備事業については、平成21年度に三町の三差路から長幡小学校の入り口の信号までの間について、測量が実施され、本年度については部分的に用地買収されることとなったわけでございます。

県道勅使河原本庄線金久保地区における歩道整備事業について、平成21年度に測量が行われ、本年度については、用地買収と一部歩道の工事を実施する予定で進んでおります。

この道路は、賀美小学校の通学路でありますので、児童をはじめ歩行者が安心して利用できるように、引き続き一日も早い事業完了を県にお願いしてまいりたい、このように考えております。

御陣場川については、水辺再生プラン推進事業として親水広場整備一式、護岸工、遊歩道整備などの補償と工事が行われます。また、忍保川との合流付近の河川改修に測量設計と用地買収が行われるところでございます。

総務省が進めている定住自立圏構想では、地方圏の厳しい状況を踏まえ、人口定住のため必要な生活機能を確保するため、中心市と周辺町村が役割分担し、連携する定住自立圏を形成するもので、埼玉県では5万人以上の中心市として秩父市と本庄市の2市が該当しております。本会議において、定住自立圏の形成に関する協定の締結について、御提案申し上げておるところでございます。

クリーンの日については、天候が大変心配されましたが、5月30日に朝から大勢の町民の皆様方の参加を得られまして、町内一斉清掃が行われ、道路や河川などに捨てられた缶やペットボトルなどのごみをたくさん回収いただきました。今後は町民のマナーが向上するように啓発に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

終わりに、町職員の定期人事異動ですが、4月1日埼玉県への復帰退職などによる10人に退職辞令、新規採用については県からの派遣3名を含め7人、異動については、事務取り扱いを含め22名に対し異動の発令を行いました。5月1日には退職した課長級ポストの補充をはじめとする昇格などを含め、延べ49人への人事異動の発令を行ったところでございます。

本年4月1日現在における職員数は179人となり、昨年度に比較しまして2人の減となりましたが、これまでの職員数の削減によりまして、新たな課題も生じており、その対応についても検討しなければならないと、このように考えておるところでございます。

本定例会は、10議案を提案いたしますが、概要を申し上げますと、育児休業等に関する条例

の一部改正をはじめとして条例改正が4件、本庄地域定住自立圏の形成に関する協定が1件、事務組合の規約の変更が1件、市町村合併に伴う広域連合等の数の減少2件と補正予算が2件という内訳でございます。

以上を持ちまして、本定例議会におきます行政報告・提出議案の説明といたしますが、今後とも町政推進につきましては、議会議員の皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 以上で町長の行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（齊藤邦明君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告します。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありました。お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

散 会

議長（齊藤邦明君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時25分散会